

平成25年度都区財政調整区側提案事項について

平成25年度都区財政調整に関する区側提案事項が、11月の特別区長会総会で決定されました。この提案事項は、都側から出された提案事項とともに、12月4日に開催された都区財政調整協議会に示され、同協議会幹事会に具体的検討を行うよう下命されました。

1. 検討の経過

区長会は、本年7月に特別区による自主的、自律的な区間調整を行うべく、来年度の都区財政調整に向けた基本方針を示しました。

内容は、現行算定の妥当性を検証し、特別区の実態に見合った算定に改めるとともに、基礎的・普遍的事業の的確な算定を確保しつつ、算定の標準化や一定の行政分野における経費の包括算定化など、各区の自主性が担保される算定方法への改善を、区側が主体的に行うというものです。

この基本方針に従い、各区の決算実績と算定額の比較分析による経費算定の充実、算定方法の改善策等を各ブロック及び決算分析ワーキンググループから出し合いました。今回の提案事項は、現下の社会経済状況に応じた対応を図るために、昨年度に引き続き提案項目の重点化に取り組んだほか、既算定経費の全般的な見直しにより大規模な廃止・縮減項目についても財政課長会で調整し、企画・財政担当部長会、副区長会を経て、区長会で了承されたものです。

2. 区側提案事項の内容

今回の提案では、①大規模な税制改正や都区の役割分担の変更等が行われる場合には、その影響額を見極めたうえで、特別区に必要な需要額が担保されるよう配分割合の見直しを行うこと、②現下の社会経済状況に応じた既算定経費の全般的な見直し及び提案の重点化、並びに平成10年度以来となる投資的経費の見直しなど、主体的に調整を図った区側提案を基本に、特別区の実態を踏まえた適切な算定となるよう整理すること、③透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直すこと、を求めています。

区側が具体的に算定内容の改善等を求めた主なものは、次のとおりです。

◎特別区の実態を踏まえた、標準区経費の見直し

- ・学校職員費（学校図書館担当職員）など新規提案3事業
- ・区立施設定期点検調査費、予防接種費（急性灰白ずい炎）、放置自転車等対策事業費、緊急一時保育事業費など改善提案12事業
- ・寝たきり老人訪問歯科診療事業費、生活扶助費（入浴券の支給）など廃止・縮減提案26事業

◎算定の簡素化

- ・義務教育施設改築需要補正の単位費用化

◎算定の包括化

- ・商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業）

◎個別懸案課題への対応

- ・特別交付金の割合の見直し
- ・投資的経費の見直し（標準施設、年度事業量、単価など）
- ・人件費の算定改善

なお、都側からは、算定内容の廃止・縮減を中心に16提案がありました。
現在、都区財政調整協議会への報告に向け、同幹事会での検討が行われています。

3. 都区財政調整区側提案取りまとめ概要（イメージ）

